

前回フォーラムでのご意見と機構の対応

原子力機構の核不拡散戦略への取組状況について

ご意見	機構の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 核不拡散等にかかる人材育成では、これからの方の育成も大事だが、すでに現場で活躍している原子力関係者の核不拡散に対する認識向上も必要。 ・ 原子力学会の中に、機構の方々の尽力により核不拡散、核物質防護、保障措置に関する分科会が設置されたが、こういった場でのアピールは成果が大きい。 ・ 10月に日本で開催予定の国際核物質管理学会、ESARDA 共催ワークショップでは、大学とのインターフェースのところについても、発表願いたい。 ・ 北朝鮮の核施設廃棄の検証など、核拡散防止や核軍縮に当たって、日本の経験や関与が貢献しているということを、形として外に見えるように進めて欲しい。 ・ 試験研究炉の燃料調達や処理等は、外国に依存することとなっており、核不拡散という国際約束を誠実に履行し、諸外国の信頼を得ることが重要。信頼を得た上で、核不拡散政策全体を考えることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力機構の現場で保障措置・計量管理、核物質防護等を担当している者は、定期的に新情報も加え必要な教育、研修等を実施している。また、広く国際フォーラムや勉強会(コロキウム等)の開催を通して、原子力関係者の核不拡散に対する認識向上を図っている。今後、人材のローテーションも含めて育成にも一層努力したい。 ・ 2008年3月の春の年会にて、第一回総会及び講演・パネルディスカッションを開催。今後は9月の秋の大会における講演・パネルディスカッション・発表等を積極的に行うなど支援するとともに、他の部会及び他学会との連携を図り共同セッションなどを行う予定。 ・ 当該ワークショップでは、機構からも数件の発表を予定しており、核不拡散教育における人的能力構築(Human Capacity-Building in Nonproliferation Education)として、東大客員教員でもある機構職員が発表を行う予定。 ・ 機構の知識や経験が貢献できる部分はあると考えており、政府から依頼があった場合に即応出来るよう準備している。 ・ 機構内部に、各拠点等の試験研究炉燃料の調達や使用済燃料の輸送関係者からなる、「試験炉・研究炉用核燃料対策委員会」を立ち上げ、しっかり調整を行っていくとともに、国内関係機関や米国等と十分情報交流や連携をして対応したい。

ご意見	機構の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構は、全世界の 10～15%の保障措置を受けており、そこで開発された技術は他の国での保障措置活動に使われている。そういった点で、機構は世界一の保障措置受け入れ機関であり、技術開発機関である。シンクタンク機能や人材開発で JAEA が評価されているが、その根底にあるのは技術開発である。費用のかかる話ではあるが、JAEA の中で、この核不拡散に係る活動をより強く進めて欲しい。 ・ ベトナムへの協力活動は、オールジャパンとして色々やっているが、見えにくい。コントロールタワーが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界で初めて核燃料サイクル施設への統合保障措置適用に見通しをつけるなど、現場を持つメリットを活かした活動を実施している。保障措置に関連した技術開発、特に次世代の原子力システムに関する技術開発に、国際協力を行いつつ取り組みたい。そして、国や IAEA の保障措置活動にも資したい。また、IAEA への人的貢献に向け、機構内公募で人材を確保するなどの措置を取っている。 ・ 日本として、どのようにアピールしていくかは大事である。今後、核不拡散分野で如何に具体的な協力を進めるかについて、機構として、アジア原子力協力フォーラム (FNCA : Forum for Nuclear Cooperation in Asia)等の協力の状況を踏まえて関係機関あるいは政府と相談していきたい。

機微情報を扱う業務の契約について

ご意見	機構の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 核物質防護とか保障措置など機密情報や機微な情報を取り扱う業務を外注する場合にも、一般競争入札を導入することが適当か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約部の契約審査委員会において一般競争契約の可否について、核不拡散(核物質防護、機微技術)の視点で精査している。 ・ 警備業務を例にとると、原子炉等規制法上の秘密、自主的に設定している管理情報を警備員が扱うため、警備会社における適確な情報管理を契約上義務付けている。今後競争入札の導入等により、警備業者の頻繁な変更など議論の必要な課題は多いので、機構内外の関係者等と協議し、取り組んでいきたい。 ・ 機構から外部への発注段階、契約後において、当該情報の提供に配慮するとともに、適切な管理を受注者に義務付けている。

前回フォーラムでのご意見と機構の対応

ご意見	機構の対応
・ 早急な答えは不要だが、本フォーラムにて議論し、国などに提言していく必要がある。	・ 現在、具体的検討をしているところ。本件方向が調整できた段階で、ご報告致したい。当面は、十分留意して取り組んでいく。

フォーラムへの要望について

ご意見	機構の対応
・ 技術開発の説明等については、実物や現場を見る事が出来れば、書類だけで議論するよりも有意義となる。	・ ご意見を参考に、今回は施設訪問を組み合わせ実施した。今後も、ご要望や必要に応じ同様な計画をしたい。